

令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回中央区役所部会

1 日 時：令和4年8月9日（火） 14時00分～15時50分

2 場 所：きぼーる15階 ボランティア活動室1・2

3 出席者：

(1) 委員

村上 真奈委員（部会長）、吉田 恵美委員（副部会長）、宍倉 和雄委員、
関 寛之委員、土屋 淑子委員

(2) 事務局

松浦中央区長、藤牧地域づくり支援室長、平岡主査、樋村主任主事

4 議 題：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市中央区蘇我コミュニティセンター（ハーモニープラザ分館含む）

(2) その他

5 議事の概要：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市中央区蘇我コミュニティセンター（ハーモニープラザ分館含む）

令和3年度の「指定管理者評価シート」について事務局から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○地域づくり支援室職員 皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、非常にお暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回中央区役所部会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます中央区地域振興課地域づくり支援室、平岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開となっております。ただし、一部非公開のものがございますのでご承知おきください。

なお、現在は、傍聴人の方はいらしておりません。

それでは、委員の皆様を五十音順にてご紹介させていただきます。

社会福祉協議会蘇我地区部会部会長の宍倉和雄委員でございます。

次に、ちばぎん総合研究所調査部長の関寛之委員でございます。

次に、第112地区民生委員児童委員協議会会長の土屋淑子委員でございます。

次に、弁護士の村上真奈委員でございます。

最後に、公認会計士の吉田恵美委員でございます。

よろしく願いいたします。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

まず、中央区長の松浦でございます。

地域づくり支援室長の藤牧でございます。

担当の樋村です。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、中央区長の松浦よりご挨拶を申し上げます。

○松浦中央区長 皆様、改めまして、こんにちは。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、そして、この残暑厳しい折に会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また、日頃より市政各般にわたりまして、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことをこの場をお借りしましてお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

本日の第1回中央区役所部会は、昨年度1年間の指定管理者による管理運営を評価いたしまして、現指定期間におきます管理運営の改善につなげることを目的としているものでございます。平成28年、2016年の4月に移転・リニューアルオープンいたしました蘇我コミュニティセンターと令和2年4月にオープンいたしました蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館にとりまして、今年度は今の指定管理者の管理運営業務が始まりましてから2期目、2年目の年を迎えております。本日評価をしていただきますのが、2期目の初年度となります昨年度、令和3年度の評価でございます。この現在の指定期間におきます管理運営の改善のために、どうか皆様方には、忌憚のないご意見を賜りますようお願いしたいと存じます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○地域づくり支援室職員 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただきました2冊のファイルをご用意ください。まず、こちらです。水色のファイル、第1回中央区役所部会資料、こちらにつきましては、インデックス1「次第」から11「計算書類」までの資料が綴られております。続いて、こちら黄色のファイルです。こちらは「参考資料1」から「参考資料9」までの資料が綴られております。

また、本日机上に4点補足資料を配付させていただいております。まず、事前にメールで送付させていただきました「委員からの事前質問に対する回答様式」となっております。次に、ホッチキス留めになっております「千葉市中央区蘇我コミュニティセンターをご存知ですか？」というチラシです。2枚目が分館に関するチラシとなっております。3点目が、「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」と書かれた資料でございます。最後に、こちらA3の「年度評価シート補足資料」となっております。こちらにつきましては、水色のファイルに綴らせていただいているものが非常に字が小さくて細かく、見づらかったためA3判に拡大したものとなっております、内容としては変更

はございません。

以上、お揃いでしょうか。不足等ございましたら、お知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日、出席委員は、全委員の出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を村上部会長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○村上部会長　それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、まず、議題1の「令和3年度に指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、年度評価の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

○藤牧地域づくり支援室長　地域振興課地域づくり支援室長の藤牧と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明をいたします。

それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明いたします。先ほど申し上げた水色のファイルを用いてところどころ説明をさせていただきますのでご覧いただければと思います。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的としております。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市がヒアリング等を通じて行ったモニタリング調査の結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、この水色のファイルのインデックス6にあります「指定管理者年度評価シート（案）」を作成いたします。選定評価委員会につきましては、市で作成した「指定管理者年度評価シート（案）」と指定管理者から提出された「事業報告書」、こちらはインデックスの10番目になりますが、続いてある計算書類、インデックス11にあります「計算書類」などの資料を基に市の評価の妥当性や、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握することを目的とした、当該指定管理者の財務状況などを検証し、委員の皆様よりご意見をいただくものでございます。

最終的には、部会としての意見を取りまとめていただき、部会長より選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長より、市に対して答申をしていただきます。

また、評価の結果の取扱いでございますが、答申でいただきましたご意見を記載した「年度評価シート」について、中央区地域振興課内の市ホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善、効率化に向けた取組を促進するため、評価結果を当該指定管理者に通知いたします。

次に、「年度評価シート」の概要をご説明いたします。

インデックス6「年度評価」にあります「指定管理者年度評価シート（案）」をご覧ください。

この「評価シート」は、1ページから9ページまで、大きく七つの項目で構成されています。まず、1ページは二つございまして、「施設」や「指定管理者の基本情報」となります。2ページに移りまして、三つ目としまして、数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」となります。また、3ページから4ページ下段までが、四つ目として「収支状況」となります。続きまして、4ページ下段から6ページまでが五つ目として、市による「管理運営状況の評価」で、こちらにつきましては評価の部分となりますので、後ほどもう少し詳しく説明いたします。

続きまして、7ページには、六つ目としてアンケート調査の結果などの「利用者ニーズ・満足等の把握」。最後に、9ページ、七つ目として「総括」、こちらは「指定管理者による自己評価」、「市による評価」、委員会から答申していただいたご意見を記載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

続きまして、先ほど申し上げた、5ページの「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」について説明をいたします。

この5ページをご覧くださいと、市の評価が記載してございますが、市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっており、この資料では、「C」が記載されておりますが、この「C」というのは、5ページの下部分にあります点線で囲んだ部分に記載のとおり、「おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」との評価を示しております。水準を満たさない場合には「D」ないし「E」の評価となります。

この「A」から「E」までの評価につきましてはどのように決まっているか。この「C」についてはどのように決まっているかということなのですけれども、インデックス8の「モニタリングレポート」の1枚目をご覧ください。こちらはA3になっておりますので、先ほどの5ページのところを開けながらモニタリングレポートを見ていただくとよろしいかと思えます。

こちらのモニタリングレポートにつきましては、上の部分に項目が書いてありますが、モニタリング項目やその基準の内容に照らして確認結果を基に一定ルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととなっております。確認結果というのは、このモニタリングレポートの右から3番目にある「○」というところが確認結果になりますけれども、この確認結果の内容につきましては、ちょうどその上にある記載、「◎」はどういった意味か、「○」はどういった意味かということが書いてあるところがその確認結果の意味となります。

この点数の算出の詳細につきましては、本日、A3でお渡しした補足資料を基に点数をつけるという形になっております。なので、資料としては、5ページの「C」という評価、インデックス8の「モニタリングレポート」があつて、その間を挟むものがこの補足資料で「モニタリングレポート」の内容を点数化するものになっております。

このA3の補足資料をご覧くださいといただきたいのですけれども、この点数の説明の前に、この補足資料につきましては簡単に申し上げますと、5ページ、(3)の管理運営の履

行状況、この表に「モニタリングレポート」にあるモニタリング項目や確認結果、点数などを加えたものと考えていただければと思います。この5ページの(3)番の評価を補充するものがこの補足資料と考えていただければよろしいかと思ひます。

点数につきましては、この補足資料A3の水色でマーカーで囲ませていただいた「年間の点数」というところが、「2.5点」とか「2点」とかございますが、こちらが記載の内容となっております。

以上が概要の説明になります。

それでは、少し具体的に見ていきますと、インデックス8番「モニタリングレポート」の1枚目を開けていただいて、モニタリング欄の「1 市民の平等利用の確保」という項目を見ていただければと思います。

この市民の平等の確認結果、右から3番目が「○」となっております、そこがそのまま補足資料に写しているという形になります。A3の補足資料ですと、真ん中やや上に「(1) 市民の平等利用の確保」というのがあると思ひますが、そこに真ん中の辺りに「○」とあって、その下に0点と書いてあるのですけれども、そこがそのまま移っているという形になります。

モニタリング結果が「○」の場合は0点となりますので、1回目の確認結果である「○」の下に欄に点数「0」と記載されます。2回目のモニタリングの確認結果も「○」でしたので、同様に「0」が記載されます。その右に年間の点数として「0.0」となっておりますが、これはモニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るという仕組みとなっております。

もう1例挙げさせていただきますと、A3の補足資料、先ほど、市民の平等利用の確保というところを見ていただいたのですが、その下の「3 施設の適正な管理」、「(1) 関係法令等の遵守」の「ア 個人情報保護」というところをご覧になっていただければと思います。

こちらの項目は、「モニタリングレポート」のどこに該当するかといいますと、インデックス7、A3横の2ページ目をちょっと開けていただきまして、真ん中よりやや下段、「3 施設の適正な管理」、「(1) 関係法令等の遵守」、「ア 個人情報保護」というところがございます。ここが、先ほどの補足資料の該当部分のモニタリングレポートになります。こちらにつきましては、ちょっと右側に目を移っていただくと、モニタリングの個人情報の保護の基準につきましては、「個人情報保護対策の実施」と記載がありますが、その隣にプラス評価というのがございまして、この基準の中でプラス評価をしている項目がございまして、このプラス評価というものは何かというと、「モニタリングレポート」の1ページに戻っていただくと、真ん中上にプラス評価と書いてあって、「蘇我コミュニティセンター指定管理者の提案事項」であり、「管理運営の基準以上の項目を記載」となっております。モニタリング項目の基準の中でこういったプラス評価が幾つかあるという仕組みとなっております、この「個人情報保護」については、「個人情報漏洩保険への加入」というプラス評価の項目も併せてモニタリングするという形となっております。

点数の話に戻るのでありますが、またA3の縦の「補足資料」を見ていただきたいのですが、確認結果は、1回目、2回目とも「○」と、モニタリングレポートについても、2ページの先ほどの箇所を見ていただきたいのですが、確認結果は「○」となっております。

て、先ほどは0点というところだったのですが、このプラス評価があると1点という換算になりまして「1」となります。先ほどの「年間の点数」という青囲みしたところの真ん中の「1.0」というのが、プラス評価が「◎」で、かつ、確認結果が「○」の場合は1点というルールになっておりますので、ここは「1点」という形になります。1回目、2回目とも「1点」となりましたので、そのまま「1」となりまして、平均も年間の点数として「1.0」という形になります。

このように評価点から平均値を算出し、その値を集計していった結果が合計の右側、「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」という評価項目の年間の点数の平均値が「0.13点」になりますと。これは補足資料の一番下のところの真ん中辺りに「0.13」と書いてありますが、これは各モニタリング項目の結果を点数化して平均したものが「0.13」という形になります。そして、この年間の点数の平均値に応じて評価項目ごとに市の評価が「A」から「E」のいずれかに決まる仕組みとなっております。

この点数の何点が「A」から「E」なのかというのが、A3の補足資料の水色囲みの右側の部分、市の評価というところになりまして、そこが、先ほどの例では「0.13」という点数が出ましたので、各項目右側の評価の目安に当てはめると、「平均値が-0.5を超え0.5未満」であるというところは「C」となっておりますので、ここは評価「C」という形になります。

確認なのですけれども、この「C」というのが、そのまま最初のインデックス6の「年度評価」の市の評価の「C」というところに該当するという形になっております。

なお、これはあくまでも評価を一定程度統一するための目安ですので、算出された結果や管理状況などの優れた点などを総合的に判断した結果、最終的な評価を算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされており、その場合には、「評価の修正」欄及び「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することになります。こちらはA3の縦の一番右側の欄に評価を変えた場合などは記載するという意味合いでございます。

この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、先ほどもご説明いたしましたが、インデックス6「年度評価」の「年度評価シート」5ページ、「(3)管理運営の履行状況」の「市の評価」欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の評価案につきましては、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、所管へ評価の確認等をしていただければと考えております。

年度評価の概要についての説明は以上でございます。

○村上部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○村上部会長　　それでは、ハーモニープラザ分館を含む千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの年度評価に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○藤牧地域づくり支援室長　　続きまして、説明をいたします。それでは、「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」ご説明いたします。

まず、今回の審議対象となる施設についてですが、中央区役所部会で審議を行う施設が対象となり、当部会においては、千葉市中央区蘇我コミュニティセンター及び千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館が該当いたしますが、個々の施設をそれぞれ評価するのではなく、両施設に対する年度評価を一括して行います。

それでは、インデックス6「年度評価」、「令和3年度指定管理者年度評価シート(案)」をご覧ください。

1ページをご覧ください。

はじめに、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」でございますが、こちらについては記載のとおりでございます。

続いて、2ページに移りまして、「3 管理運営の成果・実績」ですが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてご説明いたします。

両施設の運営状況を勘案し、市において設定しました成果指標及び数値目標ですが、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市の設定数値は括弧書きで表しております。

諸室の施設稼働率は、指定管理期間最終年度において、蘇我コミュニティセンターが63.9%以上、分館は45.0%以上、市の設定数値は括弧書き内44.9%以上、スポーツ施設の施設利用者数については、蘇我コミュニティセンターが3万9千人以上、分館は8千人以上となっております。令和3年度の実績は、諸室の施設稼働率については、蘇我コミュニティセンターが60.5%、達成率は94.7%、分館は35.8%、達成率が79.6%、市設定数値の達成率は、括弧書き内79.7%となっております。

次に、施設利用者数(スポーツ施設)は、令和3年度の実績は、蘇我コミュニティセンターが2万6,544人、達成率は68.1%、分館は3,207人、達成率が40.1%となっております。

参考として、指定管理者が設定した令和3年度の数値目標に対する達成率はそれぞれ記載のとおりです。

次に、3ページをご覧ください。

「4 収支状況」でございます。

はじめに、「(1) 必須業務収支状況」をご説明いたします。

「ア 収入」でございますが、指定管理料は、実績額と計画額において170万9千円の差がありますが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、定員、利用時間を市の要請により制限した結果として管理経費に変更が生じたことによるものでございます。利用料金収入につきましては、実績額と計画額においてマイナス513万3千円の差がありますが、こちらも同様の要因によるものでございます。その他収入につきましては、実績額と計画額においてマイナス10万3千円の差がありますが、コミュニティまつり開催内容の変更に伴う減収によるものでございます。合計額は、提案額及び計画額が1億4,747万6千円、実績額が1億4,053万1千円となっております。

続いて、「イ 支出」ですが、人件費については、実績額と計画額においてマイナス38万5千円の差がありますが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために利用時間を市の要請により制限した結果として、勤務不要となった人件費の減によるものでございます。事務費は、実績額と計画額においてマイナス1,005万8千円の差がありま

すが、これは光熱水費の節減によるものでございます。管理費は、実績額と計画額においてマイナス66万4千円の差がありますが、これは、分館における修繕費の減によるものでございます。間接費は、提案・計画と実績は同額であり、その内容については、3ページの下段に記載のとおりでございます。合計額は、提案額及び計画額が1億4,747万6千円、実績額が1億3,598万5千円となっております。

次に、4ページをご覧ください。

こちらは自主事業になります。まず、収支状況ですが、市の指定管理者モニタリング・評価マニュアルにおきまして、「自主事業は指定管理者が自発的に行うものであり、指定管理料の充当もないため、提案額や計画額の記載やこれらと実績との差異・要因分析は行わないもの」としているため、実績のみを記載しております。

「ア 収入」の合計額は821万6千円、「イ 支出」合計額は731万7千円となっております。

これら(1)、(2)を踏まえ、(3)の収支状況ですが、必須業務の収支は454万6千円のプラス、自主事業の収支は89万9千円のプラスでした。総収入は1億4,874万7千円、総支出は1億4,330万2千円となり、収支は544万5千円のプラスとなりました。収支がプラスであったことから、基本協定書及び年次協定書に基づき、自主事業の収支を除いた剰余金の20%に当たります90万9千円を現金により市へ利益還元することとしております。

次に、「5 管理運営状況の評価」でございますが、「(1) 管理運営による成果・実績」における施設稼働率(諸室)は、成果指標に係る数値目標の達成状況が、先ほど2ページでご覧いただいたとおり、蘇我コミュニティセンターは94.7%であるため「C」評価、分館は79.6%であるため、4ページ最下部に記載の評価の内容に照らし、「D」評価といたしました。

次に、施設利用者数(スポーツ施設)は、成果指標に係る数値目標の達成状況が、蘇我コミュニティセンターが68.1%であるため「D」評価、分館は40.1%であるため「E」評価といたしました。

続いて、5ページをご覧ください。

「(2) 市の施設管理経費縮減」への寄与は、指定管理料が選定時の提案額より約1.4%の削減であったため、すぐ下の評価の内容に照らし「C」評価としております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」です。

自己評価につきましては、指定管理者による評価を記載しております。市の評価につきましては、先ほどの年度の評価の概要で申し上げたとおり、モニタリングレポートに記載の確認結果から、モニタリング項目の点数の算出及び項目ごとの平均値を算出し、評価の目安に基づき、評価を行いました。

まず、蘇我コミュニティセンターの「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」については、先ほどご覧いただいたとおり、A3の縦判を見ていただいて、その一番下に0.13となりますので、こちらは「C」評価でございます。同様にしまして、A3の縦判の2枚目からが、各項目の平均値がそれぞれの項目の下に出ております。

まずは、「2 施設管理能力」、「(1) 人的組織体制の充実」については0.25点、真ん中のやや上段です。それから、「(2) 施設の維持管理業務」については0.2点、

続きまして、3ページでございますが、「3 施設の効用の発揮」、「(1) 幅広い施設利用の確保」については0.25点、続いて、「(2) 利用者サービスの充実」については0.38点、これは4ページの一番上でございます。それから、「(3) 施設における事業の実施」については0.17点、最後、「4 その他」については0.14点でございます。

同様に分館についても同じように見ていただくと、0.13点から0.38点であることから、評価の目安に基づき、いずれも評価は「C」評価といたしました。

それでは、次に6ページをご覧ください。

こちらは、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会中央区役所部会意見を踏まえた対応」ですけれども、前回の選定評価委員会は令和3年度に開催しており、意見対象年度はその前年の令和2年度ということになります。

そこでは、ご意見が四つございました。まず、一つ目が、蘇我コミュニティセンターにおける施設の周知活動に関するご意見に対しては、検索サイトの定期的な確認や自主事業の広報誌のロビーへの掲出、施設利用案内を地域新聞へ折り込みました。その施設利用案内というのが、本日、資料として用意させていただいた1枚目のチラシになります。こちらは本館のチラシになります。

二つ目が、不審者や不当な要求をする者への適切な対応策や利用者の安全確保に関するご意見に対しては、行政対象暴力対策研修会の受講や不審者対応の職員研修にて、「さすまたの取扱い」を学び、不測の事態に対応できる体制を構築しました。

三つ目に、効果的な未利用者アンケートの方法に関するご意見に関しては、若年層である淑徳大学の学生を対象に実施いたしました。実施結果については、7ページの利用者ニーズ・満足度等の把握に記載してございます。

最後、分館における施設の周知活動に関するご意見に対しては、利用案内を各コミュニティセンター、生涯学習センター、文化センターに配架するとともに、SNSにおいても、随時イベント情報等を発信しました。また、近隣地域へ利用申込方法の案内チラシの新聞折り込みや青葉の森公園芸術文化ホールと連携し、相互で利用案内の配架を行いました。こちらの分館についても、案内方法の新聞折り込みというのが、本日配付させていただいた2枚目のチラシになります。

7ページをご覧ください。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

蘇我コミュニティセンターにおける「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」としては、通常運営時における調査を年2回、淑徳大学での未利用者アンケートを年1回、自主事業における調査を年1回、計4回実施いたしました。

その中でも、昨年ご意見がありました、7月に実施した(3)の淑徳大学での未利用者アンケートについて説明をいたします。

アンケート結果は、施設を知っている人の割合は33.3%であり、うち23.5%は利用していないことが分かりました。主な理由としては、「何を行っている施設か知らない」「自宅から遠く行きにくい」「施設の場所を知らない」とのことでした。また、地域情報の入手先としては、「家族や友人・知人等の口コミ」「学校のポスターやチラシ」「Twitter」の順に多かったことが分かりました。このことから、認知度を向上さ

せるため、学校、Web媒体などを活用し、周知活動を実施していく必要があることが分かりました。また、利用者アンケートにつきましては、施設独自のものや全コミュニティセンター統一のものを実施し、利用者からは「おおむね満足」との評価をいただいております。

8ページをご覧ください。

分館における指定管理者が行ったアンケート調査としては、先ほどの本館と同様、通常運営時における調査を年2回、未利用者アンケートを年1回、計3回実施いたしました。こちら未利用者アンケートについてご説明をいたします。

こちらのアンケートは、9月に実施したところでございますが、セブンイレブン青葉の森公園店、京成千葉寺駅から青葉の森公園までの通り及び公園で実施をいたしました。アンケート結果から、施設を知っている人の割合は71%であり、うち51.6%は利用していないことが分かりました。主な理由としては、「何を行っている施設か知らない」「他の類似公共施設を利用している」、「趣味や仕事が忙しく行く時間がない」とのことでした。また、地域情報の入手先としては、「インターネットなどのWeb媒体」が51.6%でした。

このことから、誰でも気軽に立ち寄れる企画を行い、来館動機を増やすとともに、SNS等も加えたWebでの発信強化を実施していく必要があることが分かりました。利用者アンケート、年2回につきましては、本館と同様、利用者から「おおむね満足」との評価をいただいているところでございます。

次に、同じ8ページ、「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、蘇我コミュニティセンターにおいては、「貸出用モバイルWi-Fiを増やして欲しい」との要望に対し、1台購入し、計2台で貸出可能となりました。次に、分館において、「音楽室に折り畳みではない譜面台を常設して欲しい」とのご要望に対し、折り畳みではない譜面台を常設するようにいたしました。また、「音楽室内の長机と椅子の配置を変更して欲しい」とのご要望については、口の字に長机と椅子を常設しておりましたが、利用の都度、利用者が配置するよう変更いたしました。

最後になりますが、9ページをご覧ください。

「7 総括」になります。「(1)指定管理者による自己評価」は「C」で、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営を行うことができたということです。

「(2)市による評価」ですが、「5 管理運営状況の評価」の(1)から(3)の全12項目につきまして、「C」が9項目、「D」が2項目、「E」が1項目となっております。こちらは評価項目の市の評価の20%以上が「D」又は「E」となるため、市の作成する「指定管理者モニタリング・評価マニュアル」による基準により評価した場合は「D」評価となります。この4ページから5ページに、先ほどご説明をいたしました各それぞれの評価項目を合わせると12項目ありまして、「C」が9、「E」が2、「D」が1となります。

念のため、参考資料6というインデックスの次ページの裏面が総括評価の目安となっております。「C」というのは、評価項目の「D」が20%以下かつ評価項目に「E」がなく、「D」というのは、評価項目の20%以上が「D」または「E」ということで、こ

れに照らすと、この総括の表から「D」評価という形になります。

ただ、しかしながら、市民局における「コロナ禍においては施設の通常稼働ができず、指定管理者制度導入により見込まれる効果を効果的・効率的に実現することは困難な状況であることから、本市としての総括評価については、新型コロナウイルスの影響によるものの他に「D」又は「E」にすべき要因がない場合は、「C」評価とすることに合理的な理由があるものとして整理する。」という指針に基づき、令和3年度の総括評価については、おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていたと判断し、「C」評価としております。

こちらは、本日机上に配付した、「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」と書いてある市民総務課の通知を説明したものでございます。

続きまして、令和3年度の蘇我コミュニティセンターの運営状況等の所見を申し上げます。

緊急時の対応として、新型コロナウイルス感染拡大防止による定員及び利用時間制限や帰宅困難者一時避難所の開設準備の要請、ワクチン接種会場の運営協力に臨機応変に対応していることは評価できます。施設管理につきましては、日々の点検を適切に行っており、特に蘇我コミュニティセンターにおいては「年間保守点検作業計画書」を作成し、施設の不具合状況の管理・報告を行っており、迅速に対応しておりました。また、自主事業につきましては、提案事項をおおむね適切に実施し、利用者の要望に柔軟に対応しておりました。

ハーモニープラザ分館を含む蘇我コミュニティセンターの年度評価についての説明は以上でございます。

最後に、委員の皆様から事前にいただいた質問に対する回答につきましては、3項目ございました。机面上にお配りした回答をご覧いただき、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

○村上部長　ただいま事務局から一通り説明をいただき、ハーモニープラザ分館を含む千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの年度評価につきまして「評価案」が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

関委員、お願いします。

○関委員　市の評価については特に異論はございません。

改善に向けた意見ということで申し上げますと、ハーモニープラザ分館の稼働率の向上が一つ課題かなど。施設稼働率自体は35%ぐらいで、本館の約6割の水準ですね。施設利用者数は3,200人ということで、本館の約1割ということで非常に低くなっている。一方で、分館の利用者の満足度、これ平均で見ると、約82%ということで、本館よりも14ポイント高くなっている。評価自体は高いということですね。実際の施設を拝見すると、本館より新しく何か充実している感もありまして、利用者の満足度が高いとい

うことも領けますけれども、一方で利用が伸びていないという現実もあります。

施設の認知度向上とか、利用者増加につながる施策の一つに自主事業があると思うのですけれども、この自主事業に関する事業者の自己評価、これを見ますと、本館は内容、価格、講師ともに9割以上の参加者が満足って記載があるのですが、ハーモニープラザ分館の方は、提案事項をおおむね適切に実施とかなり控え目な表現に留まっていて、この自己評価を見る限りでも、分館の自主事業が弱いということを事業者は認識している節もあるのかなと思います。

自主事業に関する数値データを見ましても、自主事業の数が分館では36件、本館の約7割の水準で収入が約500万と本館の約5割の水準。事業数は7割なのに収入が5割ということは、事業の内容にもよると思うのですけれども、分館における自主事業の参加者が少ない、すなわち魅力の乏しい自主事業が実施されているのではないかと思います。

改善策としては、自主事業の数を本館並みにするとか、人気の高い事業は分館で優先的に実施して認知度を上げるとか工夫が必要だと思いますし、また、本館の自主事業自体も魅力が十分とは、ちょっとこの資料だけでは評価ができないので、他の施設の指定管理者の先進事例なんかも情報を共有して、千葉市全体で自主事業の全体の最適化を目指すべきかなと思います。

この稼働率35%って、大体民間の宿泊施設の損益分岐点って6割ぐらいって言われていますけど、民間でいうと、35%の稼働では倒産水準ということになるので、営利事業ではないから、まあいいやという話かもしれませんが、やはりそこはもっと引き上げていく努力をする方向性もあると思いますし、一方で、ここまで低いままだと、本館のあそこまで近い距離に分館が必要なのかという議論も出てくるかなと思います。

当社で千葉県から委託を受けて空き公共施設の有効活用という事業をもう5年ぐらいやっているのですが、要は空き公共施設を活用して民間活力を入れてにぎわい創出だったり、雇用につなげたりと、これは千葉県全域でやっているのですが、分館の方はとても立地もいいので、もしかすると別の使い方もあるのかなと思うので、よく自治体でやっていますが、サウンディング調査、あそこを活用してどんな使い方があるのだろうか。民間の知恵なんかも入れてみて、ちょっとこのまま低い水準でいくのであればですけどね、そういう使い方を検討するのも一考かなというふうに思います。

以上、意見でございました。

○村上部会長　　お願いします。

○藤牧地域づくり支援室長　　ありがとうございました。まず、利用者数が少ないというお話なのですけれども、分館につきましては、ハーモニープラザということで、もともと障害の施設、障害の利用者が利用する施設、あるいは高齢者の方たちや男女共同参画の事業が行われていたということで、その人たちが主に使う施設として利用されていた。そういう中で、それだけではもったいないという話があってコミュニティセンターにしたという経緯がございます。

ただ、それでもやはり令和2年度から開始して、まだ少しずつ利用者数は伸びてはいるのですけれども、先ほど赤字、倒産というお話いただきましたけども、この稼働率では、なかなか通常であれば厳しいというお話で、もっともっと一般の方にも認知してもらえりような施策を打っていかなければいけないと考えております。

まずはこの5年間、今年2年目ですけれども、去年より今年、今年より来年ということで、認知度が上がるよう、また、利用者数が増えるよう指定管理者とともにやっていきたいと考えております。

また、ほかの施設、サウンディング調査の話をいただきましたけれども、この5年間はコミュニティセンターということで、またほかの活用の仕方というのもご意見としてありがたいいただきたいと思います。以上でございます。

○村上部会長 分館について、私も関委員にほぼ同意見と思っていたのですが、たしか昨年も分館について同じような意見が委員の中であったと思うのですが、そのときもそもそも認知度が低く、その施設の開始の、その施設の趣旨というものがちょっと一部の目的に特定されていたため認知度も低くてというお話あったと思うのですが、やはり同じコミュニティセンターで近くにあって、同じことをやっても、あまり大きな改善は見られないのかなと思っていました、何か思い切ってもう少し違う目的といいますか、立地もいいですし、あと、何よりきれいなので、例えば在宅ワークの方向けの何か一部屋そういう部屋をきちんと整備した形で設けるとか、そうすると民業と何か競業とかになってしまったりする可能性もあるかもしれないのですが、何か違う蘇我駅の方の本館とは違うことをやって、別の層をターゲットにするとか、そういったようなことをされてもいいのかなと思いました。

あとは、千葉寺の辺り、子育て世代も結構多いと思いますので、むしろそちらの世代に注力した自主事業でもいいですし、ただ、いきなりああいうイベントといいますか、サークルに入ると、講座に参加するというのは、どの方も結構抵抗あると思うので、ちょっと今すぐ思いつかないのですが、ちょっとやり方を変えないと、このままの数値目標、目標自体もちょっと低過ぎると思いますし、あれだけの立派な施設がかなりもったいないと思います。

○藤牧地域づくり支援室長 ありがとうございます。今、在宅ワークのお話ですとか、今、蘇我コミュニティセンターと違うことをやった方がいいのではないかというお話をいただきまして、指定管理者のFun Spaceにつきましては、他施設の指定管理もやっているものですから、私どもと協議をいたしまして、何かオリジナルのものができるのかというところも考えていきたいとは思っています。

○村上部会長 お願いします。

○吉田委員 まず、一つ目ですが、6の年度評価の2ページの稼働率で、蘇我コミュニティセンターが60.5%で達成率も高いという形になっておりました。分析としては、ワクチンの接種会場ということになっていますが、10の事業報告の6ページからを拝見すると、まず、県のワクチンの接種会場が6月14日から7月31日、こちらは多目的ホールのみでよろしかったですね。あと、市のワクチン接種会場は、やはり2月1日から、年度からの関係で2か月ということだと思うのですが、市の会場も多目的ホールのみとか、そういった形でよろしかったですか。

○藤牧地域づくり支援室長 はい、そうです。

○土屋委員 多目的ホールのみではなくて、他の部屋も控室としてそのときは使っていました。

○藤牧地域づくり支援室長 失礼しました。

○吉田委員　ありがとうございます。そうすると、これ日数的に3か月半ですよ。達成率の高さから、年間を通して使われていたのかなって初めは思ったのですが、達成した理由が分析として甘いような形がいたしました。ワクチン接種会場であっただけでこの達成率を押し上げたのか、それとも、指定管理者側で何かもっと他の努力をされたのではないかと。中央コミュニティセンターは同様の状況がありまして、あちらは年間通して接種会場ということでしたので、そちらは確かにそのような分析と担当部会の方では認識したのですが、蘇我コミュニティセンターの3か月半の接種会場というのは、それだけで60.5%だとするのは、所管として分析が甘いのではないかと考えますので、こちらをもう少し、所見に述べる際にも加味された方がいいのかなというのが、まず一つの感想でございます。

二つ目につきまして、収支状況、6の年度評価の3ページ、4ページ、拝見いたしました。例年もそうなのですが、儲け過ぎなような気がしております。本来、収支状況、3ページを見ましても、計画での収支ですが、必須業務ってほぼ同額で計上予定をされておまして、指定管理者としては、別途間接費として今回も600万円を確保されていますので、指定管理でここまで大儲けをするというのは違和感があるのかなと思ってます。他のコミュニティセンターですと、かなり厳しい収支状況の中、自主事業でプラスを出して、プラマイ、それなりに見合うような形になっているというところがあるかと思うのです。確かに利益還元はされているものの、還元されればよいというよりも、先ほど関委員がおっしゃったように、3割引いているような運営でこれほど儲けられるというのは、民間ではあり得ないのではないかと。数字を所管でもしっかり見て、本当にこの指定管理料が必要なかどうかというところの見極めができていくのかというところが、昨年もコロナの状況の中で高い収支が上がっておりますし、今年度も上がっておりますので、これはどうなのだろうなと思っております。

その上で、必須でも儲かって、自主事業でもさらに儲かっているというところが分かります。自主事業も本館は儲かっていて、分館が儲かっていないのを拝見するのですが、10の事業報告に「本館の自主事業収支決算一覧」という、ナンバー1から50がついたものが皆様お手元にあるかと思えます。こちら人数が入っている資料がまた別途A3であるので、ちょっと分かりづらいところがあります。一番儲かって参加者が多いのが、まず一つ目が、18番から21番の「うたごえ講座」、次に、37番の「卓球教室」と、あと、45番の「まーじゃん教室」ですね。人数的に「まーじゃん教室」が1千人を超える参加者の方がいらっしゃるということで、大人気なのだなとは思いますが、チラシを拝見すると、全10回で5千円という値段設定で、コミュニティセンターでやるにはちょっと高いようなところもあります。これだけ儲かることが見込めていて、他の自主事業、魅力的なものもやっていただいた上での収支だとは思いますが、こんなにいい立地の建物を使って、民間に儲けさせるのが指定管理の目的ではないはずですので、その辺りが自主事業で儲けてはいけないとはもちろん申しませんし、指定管理者はしっかり努力した分の成果ということではよろしいかと思うのですが、やはり本来的に数値目標を達成していただく必要があると思います。数値目標の達成ができていないのに自主事業でも儲けて、さらに必須でも儲けて、還元はするものかなりの金額を自分たちの方へ間接費含めて持っていられるというのは、市民的感情からいくとどうなのかなというところが、この施設に関

しましてはございます。今までもかなり金額は大きかったのですが、その点が他のコミュニティセンターに比べて違和感があるというところです。もしご意見ございましたらお願いいたします。

○藤牧地域づくり支援室長　ありがとうございます。まず、一つ目の本館の方の諸室の利用状況で多目的ホールを除いた部分を分析して、そこは上がっているのかというところのお話なのですが、確かに今ちょっと手元に、ワクチンをした月、昨年というと6月、7月、それから、今年入って2月、3月の数字を見ますと、稼働率として10%から20%ぐらいの差があるという形でございます。

ただ、ワクチンがないとき、昨年度、まん延防止等重点措置の期間が4月末から8月、8月から9月まで緊急事態宣言、それから、まん延防止が年明けて1月から3月と出ていたわけなのですが、その期間においてもワクチンを打ったというか、多目的ホールでワクチンを使った月で、それを除いた数値とそれ以外の月を比較すると、増えていると。例えば6月、7月、2月、3月を多目的ホールでワクチンの部屋として使っていたのですが、それ以外の月の稼働率と多目的ホールで使っていた稼働率を比較すると、使っていない月は増加をしているので、そこは指定管理者としても努力はしているのかなと思います。

ワクチンのない月はなるべく利用してもらって使ってもらおうという形を取っておりますので、全くないというか、影響としては大変大きいとは思いますが、それだけが押し上げた原因ではないと、今データをざっと見た感じでは思っております。まだワクチンの利用、多目的ホールでの利用は続いておりますので、令和4年度の分析については、そこも細かく分析して、また来年度にはご報告申し上げたいと思います。

あと、2点目です。指定管理料のお話なのですが、こちらにつきましては、昨年度もお話を頂戴したところでございまして、今年度につきましては、大きいところでは光熱水費の減ということで、かなり指定管理者としては光熱水費で減らしたというところもあって、必然的に収支状況が上がってという形になっております。

儲け過ぎなのではないかというお話は、この数字を見ると確かにそうなのかもしれないのですが、そこについては、指定管理者の努力もあってこういった数字になっているのかなとは認識をしておるところでございます。

ただ、委員がおっしゃったように、そこは中身をもっと検討しないといけないなと考えるところがございます。

以上でございます。

○村上部会長　先ほど、ちょうど水道、光熱費削減されたというところをおっしゃっていたので、私もちょっとここが分からなくてご質問しようと思っていたのですが、かなり大幅に削減されているのですが、理由は何なのでしょう。

○吉田委員　1,000万円下がるとすごいですよね。

○地域づくり支援室職員　指定管理者が当初の電力会社と契約を変更し、より安価なところに替えたというのが一つあると思います。

また、新型コロナウイルス対策の一つといたしまして、ロビーとかそういったところを、夏場はクールシェアスポット、冬場はホットシェアスポットという形で、本来、皆様がお過ごししやすいような温度設定で人を集めるという発想にあるべきところを逆に多く人が

そこに滞留しないようにという理由もありまして、夏、室温を結構高めに設定しておりますので、そういったところも一つ、光熱水費の削減という部分については大きく影響しているのかなと考えております。

それがちょっとサービスという点から見て適切かどうかという部分は、一つ検討していかなければいけないところだとは思っておりますけれども、一応ロビー等での滞留というのを30分以内というふうに限定しております、やはり夏場、かなりそこで涼まれる方、逆に、冬場ロビーの方に長くいらっしゃる方というのもやはりいらっしゃるということもありまして、そういったところで多少、光熱水費を削減しています。

○村上部会長 分かりました。ちょっと最初、私、利用時間を制限されたことに伴うものかと思ったのですが、それにしてもはちょっと額が大きいなと思いましたが、では、そもそもの契約されている電力会社自体をもう替えられたということなのですかね。

○地域づくり支援室職員 はい。今回、新型コロナウイルスの影響による施設の開館時間の短縮にかかる指定管理料の補填に関しましては、やはり1時間削減になったものについて、当初計画として挙げていた光熱水費と実際にかかった光熱水費というのを差し引きして、本館につきましてはかなりの金額を返すような形にはなっております。

ただ、そうしますと、先ほど言った、本来の指定管理者の努力である電力会社の変更だとか、そうしたところがあまり加味されない中での指定管理料の変更となっているかとは思いますが、年間通して見まして、あまり光熱水費で儲けが出ないように、一応、市の方では、1時間削減したものについてはお返しをお願いしているような形になっています。

○宍倉委員 すみません。私も先ほどお話に出た電力料金もちょっと気になって、科目の中で事務費の中に入れてもいいものかなという感じ、ちょっと本当に単純な考えなのですが。その電力料金について、今もう物凄く単価が上がっていますよね。

今後、市の方では、ああいう施設に関して、そういったエネルギー的な問題、どのように考えているのか。あくまでも施設管理者だけに委任しているのかどうか、ちょっとそこら辺が分からない部分があるので、今後も市の方もいろいろの施設を抱えているので、特に電力、それからこれから冬場になりますので、燃料が高騰になってきますので、ボイラーのそういったガス、重油代、そういったものをどの程度勘案しているのかな、ちょっとそこら辺が分からないので教えていただければと思います。

○地域づくり支援室職員 市の募集要項上でリスク分担に対する方針というものがございます。リスクの内容によりまして、市が負担するのか、指定管理者が負担するのかというものを決定しているものですが、基本的に運営費の上昇につきましては、市の事業内容の変更に起因する運営費の増大、避難所等の運営等に伴うものについては市が負担するとなっておりますけれども、今申し上げた2点以外の場合につきましては、基本的には指定管理者負担という整理となっております。なので、電力の金額の上昇に伴うリスクというものは運営費の上昇と捉えた場合には、本来的には指定管理者が負担するもの。

ただ、ちょっと市の方で、万が一、他の施設、コミュニティセンターに限らず様々な指定管理施設がございますけれども、どのくらい影響があるのかということによっても今後統一的に判断がされるものかなというふうに考えております。今のところ、市の方からそういった指針は出ていない状況になっております。

○吉田委員 宍倉委員に追加してのご質問なのですが、電力での削減が昨年も1, 千万円ぐらいあった。新電力での削減というご説明になっていると、逆に今、上振れというか高騰していて、上がり過ぎてしまって、その電気代は払えません。電気が使えなくなりましたとか、そういったことが起きては困るなど。電力会社の契約についてもしっかりと所管で把握して、利用者がエアコンが使えなくなってしまうとか、そういった事態は困りますので、削減効果だけではなく、削減するということは逆の可能性も十分出てきて、その場合に管理者が払い切れないとか、そういった問題が起きないようにしっかりと対策を練っていただければいいのかなと思います。

○地域づくり支援室職員 ありがとうございます。

○村上部会長 ご質問がある委員がいらっしゃいましたら、まず、ご質問を出していただければと思うのですが、何かご質問ある方いらっしゃいますか。

すみません、では、私から質問があるのですが、本館の方で11月に人がお亡くなりになっていたと思うのですが、多分幾つか書かれている、「事業報告書」には取りあえず記載があったと思います。「事業報告書」と、あともう1種類どこかに記載があったと思うのですが、「事業報告書」の71ページです。11月27日に、トイレか何かで倒れられていて、救急搬送されてお亡くなりになったという件があって、これは持病か何かでという理解でよろしいでしょうか。特に施設で何かあってということではないのでしょうか。

○地域づくり支援室職員 特に施設側に起因する要因でお倒れになられたというものではないというふうに聞いております。施設に来られるまでは通常にご同伴者の方と一緒にいらっしゃってからトイレに行かれて、その中で急遽意識を失われたということで、トイレから戻ってこられていないということに気づかれたサークルメンバーの方が受付にお声掛けをして、トイレで発見されたので、トイレのドアを壊して救出をして、救急を呼んだのですが、残念ながらお亡くなりになられたという事案となっております。

○村上部会長 分かりました。

あと、もう1点、ちょっとご質問があるのですが、「事業報告書」の報告事項等を見ますと、かなり多数回、雨漏りが発生しているのですけれども、修繕といたしますか、施設の維持管理、安全面というところがちょっと不安になりましたので、その辺りのご対応というのは、改善されたというようなことも書いてありますけれども、かなり多数回あったので、どういったような対応をされていますでしょうか。

○地域づくり支援室職員 台風等の時期なりますと、主に体育館で雨漏りが発生します。老朽化によるものだと考えておりますが、建築部の見解では大規模な調査を実施しないと分からないということです。令和3年度に市が排煙窓を一部修理し、雨漏りが少なくなったと報告を受けております。

現在、軽微な修繕を指定管理者が対応しているので、市としては状況を注視しております。

○村上部会長 分かりました、ありがとうございます。

他にご質問ある委員の方はいらっしゃいますか。

関委員、お願いします。

○関委員 先ほどの光熱費の話で、1千万円から、全部これ光熱費かどうか分かりませ

んけど、相当な、数百万、これに使われているのは税金なので非常にいい話だなと思うのですが、私、若葉区の委員もやっていて、若葉区では、こういった光熱費の削減というのは一切なかったのですね。ですから、若葉区の都賀コミュニティセンターは、既に新電力になっているか、もしくは指定管理者がそこまで頭が働いてないかなと思うのですけれども。

○吉田委員 関委員、ちょっと補足してよろしいですか。

○村上部会長 はい。

○吉田委員 今回、指定管理者が替わったので、今の管理者がどうか分からないのですが、前の指定管理者のときは新電力での光熱水費削減が若葉区もありました。

○関委員 そうなのですね。

○吉田委員 ただ、ここまでの大きな金額ではなかったなという。

○関委員 年度にもよると思うのですが、言いたいのは、いい事例だったら横展開というか、見直しもされているのだと思うのですが、新電力に若葉区はなっていたのに蘇我はなってなかったということですよ。ですから、若葉区がやったときに蘇我也やっていたら、もっと前に、使わなくていい税金があったはずなので、何かいい事例があったときは横展開で、全体最適みたいな感じで見直しをされるといいのかなと。

ちょっと私、この委員になってみて、すごい横のつながりがあまりないかなという。これは区だけの問題ではなくて、指定管理者同士の話合いの場というか、あまりそこは手のうちなので、指定管理者側からすると、いい事例はあまり出したくないのかもしれないけど、市民の立場からすると、どこの区に住んでいても同じようなサービス、品質のいいサービスが受けられるというのが理想だと思うので、いい事例は何か横展開することもご検討されてはどうかと思いました。

以上です。

○藤牧地域づくり支援室長 ありがとうございます。選定評価委員会は施設ごとに部会が分かれているところがあって、恐らく、縦割りになっているというようなお話だと思うのですが、今、関委員がおっしゃっていただいた、いい事例は、他の施設にも展開するというごもつともだと思いますので、今後コミュニティセンターを所管する市民総務課にも、関委員のご意見があったということをお伝えさせていただいて、今後検討できればと思います。

以上でございます。

○村上部会長 他に質問等ございませんでしょうか。ご意見でも大丈夫です。

(なし)

○村上部会長 そうしましたら、市の作成した評価の妥当性なのですが、関委員からは、結論として妥当であるというご意見をいただいたのですが、他の委員の方、結論として評価の妥当性についてはいかがでしょうか。

○宍倉委員 評価の結果については、特に異論はございません。先ほどから、関委員さんもおっしゃっているとおり、やはり分館の方の稼働率が非常に悪いという部分がやはり大きな問題かなと思っています。

原因としては、先ほどおっしゃいましたように、分館の生い立ちの部分も多分、我々の認識の中にもあるのですよ。ただ、蘇我と違って、私もたまに来て感じるのですが、

地域とのつながりが、蘇我コミュニティセンターほどあまりつながっていないな、いろいろな地域の団体ですとか、学校を含めてですね、そこら辺がまだ少し足りないのかなと思っております。

それと、この評価の中で、分館の方が何か「E」とかなんかなっているのですが、確かにある程度コロナも勘案して、いろいろ頑張っているのでしょうかでも、コロナを勘案してもやはり「E」なのかなという部分が一つ疑問が残る。

以上です。

○土屋委員　ハーモニープラザについては、長年、出来上がった頃からいろいろ知っているのですね、目的というか。それがコミュニティセンターになったということで、コミュニティセンターは、初めはこのぐらいの内容なのかなと思っていたのですが、関委員さんが、もっといろいろできるのではないかとおっしゃって、そうだと思って、この静かなこのコミュニティセンターという使い方だけではなくて、やはりもっと何か活性化するような事業ができれば物凄くいいなと思ひまして。本当に前は結構、食堂とか何かがあった頃は、目的はその頃そういう、いろいろな目的があって、そういう方がいらっしやっていたのですが、結構いろいろなことを、講座とかを開いて活発だったのです。結構、食堂なんか入れないくらいいっぱいだったのです。今はもう食堂もなくなってしまったのですけど、でも、コミュニティセンターとしての使い方プラス、何かもっといろいろなことができれば、前のように活性化するのではないかと、前の方がもっと活性化していましたよね。結構、女性団体とか何かいろいろなところが使っていました。だから、今ちょっとここも残念だなと思って、ぜひ何かいいアイデアを出していただきたいぐらいです。

○村上部会長　でも、土屋委員が今おっしゃったように、目的とかターゲットって、基本的にニッチなところに、何ていうのですか、狭い方が言ってみれば集客は必ずできるので、今広がってしまって、逆にぼやけてしまっているというのはあるかもしれないですよ。

○土屋委員　先ほど地域のことを言われたのですが、お茶会という交流会をやっていますよね。分館は千葉寺青葉町自治会が来てお茶会をやっていると書いてあったのですが、蘇我の方は、多分あの辺の今井連合町会とかなどはやっているのではないかなと思うのですが。

○宍倉委員　今井はやっていない。

○土屋委員　違うのですか、どこが。

○宍倉委員　みんなそれぞれの団体。

○土屋委員　それぞれの団体ですか。

○宍倉委員　利用する団体で。

○土屋委員　だから、この青葉の自治会がやっているとすれば、そこでいろいろな、地域で何か意見とかが出ていないでしょうか。お茶会というのは、ちょっと分からないのですが、どういような、交流会でいろいろな意見を出されるのですよね。

○地域づくり支援室職員　そうですね、今、宍倉委員おっしゃられたとおり、蘇我コミュニティセンターにつきましては、参加されている各種サークルの代表者であったりとか、淑徳大学さんであったり、昨年度はその他、地域の代表の方とかいろいろ含めまして、かなり大がかりなお茶会を開かせていただいております。

ただ、ちょっと分館につきましては、やはりまだ地域とのつながりが弱い部分もありまして、コロナというのもちよっとあったのですけれども、去年は地元の自治会さんとの意見交換ですとか、その前年度につきましては、特定のサークルさんとの意見交換というところに今は納まっているところですので、いただいたご意見をお伝えさせていただいて、蘇我コミュニティセンターでやっているような他団体を含めたお茶会というものを今年度分館の方でも提案できるかどうかというのをお話させていただければと思います。

○土屋委員 お茶会というと、何か別にコロナだから、食べたりなどはできないというのだったら、お茶会という名前ではなくても何でも結構ですが。

○地域づくり支援室職員 名称はお茶会なのですけれども、内容としては意見交換の場ということになっております。

○藤牧地域づくり支援室長 先ほど宍倉委員おっしゃっていただいた、分館のコロナなのに「E」評価はどうかというお話なのですけれども、こちらの「E」評価につきまして、4ページの施設利用者数が「E」評価なのですけれども、こちらは、成果指標の数値評価ではありますので、そのまま「E」評価とさせていただきます。

○宍倉委員 了解しました。

○吉田委員 これは他の施設も含めて、ここは数値で評価するという場所になっているということですね。

○藤牧地域づくり支援室長 はい、そうです。

○吉田委員 その上で、最終的な総合評価で、ルールはあるけど、こうするよというさじ加減が加えられるという理解で。

○藤牧地域づくり支援室長 はい。

○村上部会長 では、市の評価の妥当性なのですけども、土屋委員は、評価としては妥当ということでしょうか。

○土屋委員 はい、そうです。

○村上部会長 吉田委員はいかがですか。

○吉田委員 大丈夫です。

○村上部会長 私も結論として、年度評価は妥当だと考えています。

そうしましたら、皆様からいただいた意見を総合しまして、市の作成した年度評価案は妥当である。

施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見といたしましては、分館について、稼働率向上のため自主事業の工夫ですとか、いろいろな方策をやっていただきたいというところが意見として出ました。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 ありがとうございます。

では、次に、年度評価では、指定管理の倒産、撤退のリスクを把握することになっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定によ

り、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である吉田委員から指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思えます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○村上部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務状況、吉田委員の意見について、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○村上部会長 そうしましたら、財務状況についての意見としましては、Fun Spaceさん、オーチャーさん、双方とも営業利益を十分獲得されており、倒産、撤退の懸念事項はないということでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 では、これを本部会の意見とさせていただきます。

それでは、これからの会議については公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえまして、「千葉市中央区蘇我コミュニティセンター(ハーモニープラザ分館を含む)」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するというご承認いただければと思えます。

(異議なし)

○村上部会長 以上で、議題1の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」の審議は終了します。

では、議題2の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○藤牧地域づくり支援室長 それでは、今後の予定についてご説明をいたします。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、村上部会長から選定評価委員会の小野寺会長にご報告をいただき、その後、小野寺会長から市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を「指定管理者年度評価シート」に記載し、12月までに市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知する予定でございます。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期などが決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○村上部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見等ございますか。

(なし)

○村上部会長　最後に、全体を通して、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(なし)

○村上部会長　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○地域づくり支援室職員　慎重なご審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回中央区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。